

仕様書

1 業務名 綾羅木中継ポンプ場No.1-1汚水ポンプ取替業務

2 実施場所 下関市古屋町二丁目13番10号

3 契約期間 契約締結日から令和9年3月29日まで

4 業務概要 No.1-1汚水ポンプの取替業務一式

(1) 業務内容

- ア No.1-1汚水ポンプ取替及び既設電動機撤去
- イ ポンプ接続に伴う配管加工
- ウ 電動機撤去箇所の開口部復旧
- エ 電気ケーブル離線及び結線
- オ ポンプ取替に伴うケーブル引き回し
- カ 新設ポンプについては、縦軸槽外形ポンプとする。
- キ 新設ポンプ設置後、試運転を行うこと。

(2) 新設ポンプ仕様（参考）

- ア 製造業者：新明和工業株式会社
- イ 型番：CNT250G
- ウ 能力：口径250×6.6m³/min×24.5m×45kW×400V・60Hz×4P
- エ 浸水検知器：フロート式
- オ 材質：ポンプケーシング：FC250
羽根車：SCS13
シャフト：SUS420J2
- カ 保護装置：マイクロサーマルプロテクタ（MTP）
- キ 特殊仕様：ケーブル30m
- ク 塗装仕様：地方共同法人日本下水道事業団仕様

(3) 以下の図面を参照すること。

- ア 実施場所：別図1～2
- イ 搬出箇所：別図3
- ウ ポンプ場断面図：別図4～5
- エ 既設機器詳細：別図6～10
- オ 既設ケーブルラック・ダクト図：別図11
- カ 既設配線・配管図：別図12～13

(4) 図面は参考値のため、事前に現場調査を行った上で業務を実施すること。

- 5 提出書類
- (1) 写真（施工前・施工中・完成が確認できるもの）
 - (2) 完成図書
 - (3) 業務完了届（以下の項目について記載されたもの）
 - ア 業務名
 - イ 契約日
 - ウ 契約期間
 - エ 契約額
 - オ 完了年月日
 - カ 請求額提出された完了届に基づく検査に合格した後、支払うものとする。
 - (4) その他発注者が指示するもの
- 6 注意事項
- (1) 関係各種法令を厳守し、安全に作業を行うこと。
 - (2) ポンプ場の運転等に、支障を与えないこと。
 - (3) 天候の急変等の不測の事態が発生した場合には、作業中止を指示することがある。
 - (4) 作業に必要な軽微な電源（AC100V）、上水については、棟屋内のコンセント及び近隣の散水栓より支給するが、効率的に作業を行い、その使用は最小限にすること。
 - (5) 本業務にて必要な工具機材は、すべて受注者の負担とする。
 - (6) 撤去材については、受注者にて適正に処分すること。
 - (7) 現場工程は、発注者との打ち合わせにより決定すること。
 - (8) 業務に当たり、施設に損傷を与えた場合は、受注者の責任において、これを補修すること。
 - (9) 未処理汚水に接触する作業については、現場の状況に応じた適切な保護具等を選定し、安全衛生管理に努めること。